

第 4 次行政改革（平成 20 年度～平成 24 年度）・総括

本市においては、第 3 次行政改革（平成 13 年度～平成 19 年度）から引き続き、平成 20 年度から平成 24 年度までの 5 年間の計画期間として、「市民目線に立った」更なる意識改革のもと、「量」・「質」・「参画・協働」の 3 つの視点、8 つの重点項目を掲げ第 4 次行政改革に取り組んできました。

平成 24 年度において第 4 次行政改革が終了するにあたり、以下のとおり総括します。

1 取組結果

(1) 取組状況

No.	重点項目	取組項目数	目標達成項目数	未達成項目数 [※]
1	人事管理の見直し	4	4	0
2	組織・マネジメントの改革	3	3	0
3	事務事業の再編・整理	10	9	1
4	事務事業の外部委託・民営化	9	7	2
5	外郭団体の見直し	3	3	0
6	健全な財政運営の確保	12	12	0
7	公の施設の見直し	2	2	0
8	地域協働の推進	3	2	1
合 計		46	42	4

※ 未達成項目とは、第 4 次行政改革大綱推進計画に掲げた目標を達成できなかった取組項目の数をいいます。
なお、未達成項目は、以下のとおりです。

取組項目No.16 各種団体事務局のあり方検討

取組項目No.24 図書館運営業務の民間活力の活用

取組項目No.25 市営住宅修理業務の民間活力の活用

取組項目No.44 地域コミュニティの構築と支援のあり方検討

(2) 効果額 1, 946, 071 千円

※ 内訳については、「第 4 次防府市行政改革大綱推進計画」（資料 2）に掲載しています。

2 全体総括

第 4 次行政改革では、「量」・「質」・「参画・協働」の視点で、市民福祉の一層の向上と継続的で自立した行政運営の実現に取り組んできました。具体的には、第 3 次行政改革からの引継ぎ項目をあわせ、新たな取組項目を含めた 46 項目に取り組んできました。

その結果、職員数の抑制や事務事業の見直し、事務事業の外部委託等に取り組みながら、窓口業務の時間延長等のサービス拡充など市民サービスの向上に努めてきました。また、本市にふさわしい自治を進めるため「自治基本条例」を制定するなど、本市の自治をさらに充実するための基礎を構築し、一定の成果をあげてきたと考えます。

しかしながら、取り組み中の項目もいまだあり、引き続き、未達成項目の解消に取り組む必要があります。併せて、めまぐるしく変化する社会経済情勢への対応を見誤ることなく、新たな行政課題や多様化・複雑化する市民ニーズに迅速かつ適切に対応していくため、今までの行政運営の仕組みや手法等を見直す行政改革に取り組んでいきたいと思ひます。